

## 令和7年12月玉川村議会定例会

### 議事日程（第1号）

令和7年12月5日（金曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案の上程
- 日程第 4 村長の提案理由の説明
- 日程第 5 陳情の処理について（委員会付託）

出席議員（12名）

1番	小針善誠君	2番	堀越美保君
3番	佐久間福男君	4番	円谷兼一君
5番	岩谷幸雄君	6番	大羅将君
7番	須藤安昭君	8番	林芳子君
9番	飯島三郎君	10番	三瓶力君
11番	石井清勝君	12番	小針竹千代君

欠席議員（なし）

---

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	小原幸春	会計年度任用	須藤智恵子
------	------	--------	-------

---

説明のため出席した者の職氏名

村長	須釜泰一君	副村長	丹内一彦君
教育長	岡崎寛人君	総務課長	塩田敦君
企画政策課長	添田孝則君	住民課長	大越健一君
税務課長兼 会計管理者	増子広行君	健康福祉課長	坂本敬君
健康推進 担当課長	廣瀬亜紀子君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	小針達夫君
地域整備課長	小針武彦君	遊水地 対策室長	溝井浩一君
教育課長	塩澤春美君	学校等整備 対策室長	須田潤一君
公民館長	高林浅輝君		

---

◎開会の宣告

○議長（小針竹千代君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人であります。

定足数に達していますので、令和7年12月玉川村議会定例会を開会します。

(午前10時00分)

---

◎開議の宣告

○議長（小針竹千代君） 直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（小針竹千代君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（小針竹千代君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、

8番 林 芳子 君

9番 飯島 三郎 君

を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（小針竹千代君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月11日までの7日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月11日までの7日間に決定しました。

---

### ◎議案の上程

○議長（小針竹千代君） 日程第3、議案の上程を行います。

本定例会に提出された議案は、お手元にお配りしました議事日程表の裏面に記載のとおり、議案第45号 専決処分の承認を求めることについて（専決第5号 令和7年度玉川村一般会計補正予算（第3号）について）から議案第61号 ため池浚渫工事請負変更契約の締結についてまでの条例9件、議案8件、計17件の議案であります。

---

### ◎村長の提案理由の説明

○議長（小針竹千代君） 日程第4、村長の提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 須釜泰一君登壇〕

○村長（須釜泰一君） 皆さん、改めましておはようございます。

本日ここに、令和7年玉川村議会12月定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに何かとご多忙の中、ご参集をいただき、誠にありがとうございます。

当面する重要な議案を提出いたしましたので、以下、提案理由についてご説明いたしますが、それに先立ち、本年11月、令和7年秋の叙勲におきまして、旭日双光章受章の栄に浴されました西川良英前村議会議員に対しまして、お祝いの言葉を述べさせていただきます。

西川前議員におかれましては、平成12年に地域住民から推されて玉川村議会議員選挙で当

選以来、令和6年3月までの6期24年間の長きにわたり在職し、その間、議長を平成12年4月から平成16年3月までの1期4年間務められ、高邁な政治理念に加え、卓越した政治手腕とリーダーシップをもって、村民の公共の福祉向上に多大な貢献をされました。これらのご功績により、令和7年秋の叙勲におきまして、旭日双光章受章の栄に浴されましたことは、誠にご同慶に堪えないところであります。

また、村政の進展と住民福祉の向上に力を尽くし、地方自治の振興と発展に貢献されたご功績により、令和7年度地方自治功労者知事表彰を受賞されました。

長年にわたり、地方自治の振興にご尽力いただきましたことに対し、改めて敬意と感謝を申し上げますとともに、今後とも村政各般にわたり、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、大分県大分市佐賀関で発生した大規模火災について申し上げます。

11月18日に発生した大規模火災は、佐賀関の住宅密集地域で延焼・焼失範囲が約5万平方メートル、焼失家屋は約180棟と甚大な規模での被害が発生いたしました。28日時点で半島側は鎮火、無人島や離島部では消火活動が続けられておりましたが、大分市は昨日12月4日午後2時に離島も含む全ての地域での鎮火を発表したところでございます。

この火災によりまして、大分市では、火災発生直後には指定緊急避難場所を開設し、佐賀関地内の住民121世帯180人が避難するなど、現在も瓦礫除去や地域の安全確認、被災者支援などが進められており、住民生活に大きな影響が生じております。

この火災により犠牲となられた方に深く哀悼の意を表しますとともに、被害に見舞われ、今なお厳しい生活を送られている皆様方に、心よりお見舞いを申し上げます。被災地の一日も早い復旧・復興と、被災された皆様方の一日も早い生活再建をお祈り申し上げます。

次に、本年10月21日、女性初の高市早苗内閣総理大臣が誕生し、同日、高市内閣が組閣され、初閣議において総合経済対策を作成する旨の発言があり、高市総理は10月24日の所信表明演説において、日本の底力の復活に向け、経済財政政策の基本方針や物価高対策、食料安全保障やエネルギー安全保障、令和の国土強靱化対策などを打ち出しました。中でも、物価高対策は内閣が最優先で取り組むこととされており、物価高の影響を受ける生活者や中小企業・小規模事業者、さらには農林水産業などを支援する推奨メニューを設け、地域の実情に合った的確な支援を速やかに届けると表明いたしました。

また、政府は11月21日の臨時閣議において、物価高対策や成長投資などを柱とし、21兆3,000億円程度となる「強い経済」を実現する総合経済対策を閣議決定いたしました。経済

対策の裏づけとなる補正予算案は、12月上旬に臨時国会に提出され、年内の成立を目指す方針とされております。

経済対策では、生活の安全保障・物価高への対応、危機管理投資・成長投資による強い経済の実現、防衛力と外交力の強化を3つの柱とし、デフレから脱却し、成長型経済に移行することを目指して、責任ある積極財政との考え方に立ち、大胆かつ戦略的な危機管理投資と成長投資を進め、暮らしの安全・安心を確保するとともに、雇用と所得を増やし、潜在成長率を引き上げることとされております。

主な事業といたしましては、重点地方交付金の拡充、電気・ガス料金補助、子育て世帯向けの応援手当の支給、物価高の影響を受ける中低所得者支援のための給付付税額控除の制度設計、食料安全保障の確立や防災・減災及び国土強靱化の取組などが掲げられております。

本村といたしましても、引き続き、国の補正予算案等に係る国会での審議の動向を注視するとともに、国や県の動きを踏まえながら、関係機関との連携を強化し、村民の皆様が安全に安心して、満足感を持って快適に暮らせるようしっかりと取り組んでまいります。

次に、玉川村制施行70周年について申し上げます。

玉川村は今年、節目となる村制施行70周年を迎えました。この70年を顧みますと、戦後の復興期から現在に至るまで、経済や社会構造の変化に伴う農業や商工業等の産業の転換、人口減少や高齢化といった多くの課題に挑戦し、また課題を乗り越えるため、村民の皆様自らが知恵を出し合い、互いを思いやり、地域資源を生かしてこられました。その努力の積み重ねこそが今日の玉川村の基盤となっております。

去る11月7日には、玉川村制施行70周年記念式典を開催し、70周年を迎えられたことを多くの村民の皆様と共に祝い、喜びを分かち合い、より一層、郷土への愛着や誇りを育み、地域の絆を深めることができました。

式典におきましては、オープニングに玉川中学校の全校生による合唱と応援演舞が披露され、来場されました皆様方から大変好評を得たところでございます。また、70周年の歩みを映像で紹介し、懐かしさを感じながら、皆様と共に玉川村の変遷を改めて感じることもできたものと思っております。玉川村が今後さらなる発展を成し遂げ、次の世代へと進む確かな道筋を示し、未来に向けた新たな一步を踏み出し、歩み続ける大変貴重な機会となったものと認識をしております。

また、70周年記念事業として、10月19日には玉川村文化講演会「天童よしみコンサート」を、そして11月12日には包括連携協定を締結している玉川大学の関係者で構成する管弦楽団

を招聘し、演奏会を開催いたしました。多くの皆様が楽しまれている姿を拝見し、村制施行70周年を盛り上げることで玉川村のさらなる飛躍へとつながることを実感することができ、心より感謝を申し上げます。

次に、村政に関する当面の諸課題等につきまして、所信の一端を述べさせていただきます。

初めに、玉川村複合型水辺施設、乙な駅たまかわにつきましては、令和6年9月28日のオープンから1周年を迎えることができました。1年という節目を迎え、村民の皆様、地域の皆様、そして関係機関の皆様に対し、心より御礼と感謝を申し上げます。また、本年11月末までの期間において、来場者数は9万5,300人を超える多くの方々にご来場いただき、順調に交流人口の拡大につながるものと手応えを感じております。

去る10月7日には、多くの関係者の皆様にご臨席をいただき、乙な駅たまかわの1周年記念式典を開催することができましたが、今後も常に進化することを目標に、繰り返し訪れる人や興味を持つ人など、玉川村のファンづくり、交流人口、関係人口拡大への拠点施設として運営、展開してまいります。

また、たまかわ観光交流施設、森の駅y o d g eにつきましては、施設のオープンから本年11月末現在において利用された方は3万人を超えるなど、これまで地域の皆様のご理解とご協力を賜りながら、県内外より多くの方にご利用いただいております。

現在、本施設の指定管理者の指定期間が今年度末で満了となりますことから、本定例会において指定管理者の指定に関する議案を提出しておりますので、議員の皆様方には速やかにご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、福島県内で国内最大級の観光企画であるふくしまDESTINATIONキャンペーン、いわゆるふくしまDCがいよいよ来年4月に本番を迎えます。

今年度のプレDCの期間中の取組も踏まえながらも、来年4月1日から6月30日までの3か月間にわたり、県をはじめ、各市町村、関連事業者等がこの機会を捉えた地域の魅力発信、各種イベントの開催など様々な取組を展開し、誘客推進を図っていくこととなります。

村といたしましても、この好機を逸することなく、本村の食、文化、歴史、自然等といった観光コンテンツを村観光物産協会や村観光推進協議会をはじめ、村内関係団体・事業者等と連携を図りながら、本村の魅力を積極的に発信し、誘客促進、交流人口の拡大に努めてまいります。

次に、交流人口の拡大に向けたローカル鉄道利活用事業につきましては、高齢化、人口減少が進む中、JR水郡線が沿線の市町村にとって大切な地域公共交通網であるという認識は、

本村のみならず沿線自治体に共通するものとなっております。

村といたしましても、引き続きJR水郡線の利活用促進を図るため、水郡線活性化対策協議会を中心に、沿線自治体と連携を図りながら、JRが展開するサイクリトレインを利用したサイクルヴィレッジたまかわと連携したサイクルロゲイニング事業など独自の事業を実施しつつ、さらには来年度実施されますふくしまDCへ向け、県とも連携した事業に取り組んでまいります。

次に、人口減少対策、交流人口、関係人口の拡大につきましては、村ではこれまで第6次玉川村振興計画の下、村総合戦略に基づき、にぎわい創出と交流の拡大に向け、人口減少対策として、移住者、定住者を対象とした各種補助事業の実施、村観光物産協会への支援、たまかわ観光交流施設森の駅yodogeや乙な駅たまかわの整備等、様々な事業に取り組んでまいりました。

しかしながら、人口減少に歯止めがかからないのが現実であり、持続可能で活力ある村づくりを実現していくため、現在、第7次玉川村総合計画の策定に向け、村振興計画審議会における審議や村民の声を直接お聞きするパブリックコメント等を実施しながら、村民に寄り添った村民のための玉川村の方向性を示す計画づくりに鋭意取り組んでおります。

また、人口減少対策については、引き続き村の最重要施策の一つと位置づけ、人口流出抑制、移住・定住につながる交流人口、関係人口の拡大に向けた施策の一層の充実を図るため、今後は村内にある空き家を利用した二地域居住の促進を図るなど、地域資源の有効活用や地域力の強化を目指してまいります。

移住・定住の受皿として整備したすがまプラザ住宅エリアについては、11月末現在の契約件数は、村民ファースト販売7区画、不動産事業者販売3区画、一般販売3区画の13区画となっております。販売に向けては、引き続き広報PR等に力を入れることとしており、村広報紙、新聞広告、地域情報誌、テレビCM等、各種広報活動を実施しております。その結果、これまでの問合せが14件で、そのうちの1件は契約に至っております。今後も住宅メーカーや不動産事業者との連携を深めながら、全区画の完売を目指し、しっかりと取り組んでまいります。

次に、中学生みらい議会につきましては、村が取り組んでいる事業や課題についての理解を深め、次代を担う生徒たちの意見を今後の村づくりに反映させていくことを目的に、昨年度に続き、去る11月25日、本議場において玉川中学校3年生を対象に開催いたしました。当日は、中学生議長の下、中学生議員12名の皆さんからは本物の議会さながらの質問が出され、

傍聴者として参加した生徒42名の皆さんも含め、議場内は緊張感に包まれておりました。

また、中学生みらい議会に先立ち、7月15日に開催した村長と玉川中学校3年生による意見交換会では、中学生の視点を生かした活発な意見や提案をいただき、若い世代の声を行政に反映させる重要性を改めて認識するとともに、中学生の皆さんが玉川村や学校について真剣に考え、思う姿に頼もしさとうれしさを感じたところであります。

生徒の皆さん、ご指導をいただきました校長先生をはじめ先生方には、改めまして心より感謝を申し上げます。今後とも、若い世代の意見を村政に生かせることができるような仕組みづくりに村としてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ごみ減量化につきましては、喫緊の課題であるごみ集積所、いわゆるごみステーションにおける違反ごみを減らすため、本年6月に採用した地域おこし協力隊員と連携し、ごみステーションへ分別周知の案内看板の設置を行うとともに、違反ごみの多い行政区には、区長の協力を得ながら回覧による周知啓発を実施しております。

さらには、実際にごみを出される方にごみ処理の現状等を知っていただくため、年明け1月下旬には村民を対象としたごみ処理施設の見学会を開催し、減量化、資源化等の気づきと意識醸成に取り組む予定としております。

ごみステーションについては、回収箱や小屋を設置しているもの、飛散防止ネットのみ設置しているものなど、各地区の状況により様々な設置形態があり、それぞれの地区において、カラス等によるごみの散乱被害をはじめ、自分たちで設置した回収箱等の老朽化などの課題や排出できるごみが分かりにくいといった問題も多く出ていることから、年度内を目途に各行政区長等と順次協議を行い、次年度以降に見直しを進めていくこととしております。

具体的には、可燃ごみのみ回収するごみステーションが近接している箇所の集約化や、1つのごみステーションに可燃、不燃、資源ごみ全てを排出できるような種類を追加するなど、分散化と効率化に向けた見直しを進め、ごみを出しやすい、分かりやすいごみステーションを目指してまいりたいと考えております。

また、SDGsの取組として、家庭から出る生ごみの減量化のため、家庭用生ごみ処理機購入者4名へ補助を行うとともに、本年4月から開始された製品プラスチック回収について回覧による周知を行い、3R運動に対する意識の向上など、その推進に努めております。

11月にすがまプラザ交流センターで開催したこわたま市において、地域おこし協力隊員がリユース事業の一環としてフリーマーケットの開催と来場者に対してのごみ分別体験を実施し、リサイクルへの意識醸成と分別の必要性等の周知啓発に取り組み、来場者からは大変好

評の声をいただきました。今後も、地域に根差したリユース事業となるよう引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、感染症への対策につきましては、今年は全国的に例年よりも早くインフルエンザが流行しており、特に首都圏を中心に流行が急拡大しております。また、県内においても11月12日に昨年よりも1か月早くインフルエンザ警報が発令され、近年の傾向を踏まえると、年末にかけてのさらなる感染の広がりが懸念されております。

本村においても、各小中学校で感染が広がる状況があり、一部において学級閉鎖や学年閉鎖が行われたものの、感染の拡大は最小限に抑えられたものと認識しております。

インフルエンザは、突然の発熱、頭痛、関節痛など全身症状が強く、肺炎や脳炎などを合併して重症化することがあります。また、感染力が非常に強いのも大きな特徴であります。このように強い感染力を持つインフルエンザや新型コロナウイルス等の感染拡大を防ぐには、小まめな手洗い、うがい、適切な換気、咳エチケットの徹底といった基本的な感染対策が何よりも重要であります。

また、ワクチン接種も、発症をある程度抑える効果や重症化を予防する効果があり、特に高齢者や基礎疾患のある方など、罹患すると重症化する可能性が高い方には非常に有効な手段となります。

そのため、村では、65歳以上の高齢者等に対する新型コロナやインフルエンザワクチン接種費用の一部助成、さらに18歳以下の子供並びに妊婦についても、インフルエンザワクチン接種費用の一部助成を継続し、高齢者や子育て世帯の負担の軽減を図り、安心して予防接種を受けやすい環境づくりに努めております。

今後も引き続き、感染状況等に関する細やかな情報提供に努めるとともに、さらなる相談窓口の充実を図り、村民の皆様の健康と安心を最優先に各種健康づくり事業に取り組んでまいります。

次に、令和7年産米の状況につきましては、JA夢みなみによると、米の品質を示す等級については、1等米比率が92.7%と昨年より1.4ポイント低下しており、カメムシ被害による着色米の増加が大きな要因であったとのことです。また、反収については、農家ごとに状況は違うものの、夏場の高温が間接的に影響し、昨年より収量が減少している農家が多く見られたとの報告を受けております。

なお、令和7年産米の価格については、当初、JA夢みなみでは1等米コシヒカリの最低買取り価格を1俵2万6,000円として公表しておりましたが、9月に開催されたJA集落座

談会において、概算金を1俵3万円とするとの説明がされました。その後、さらに概算金追加分が2,000円以上の金額で支払われる見込みとなり、近年には見られない高い買取り価格となったことで、生産者からは喜びの声が聞かれた一方で、消費者の米離れを危惧する声も聞かれております。

このような中、国の米政策については、石破前政権時には米の増産の方向性を打ち出したことで、村では新たな農業支援策の創設等を期待しておりましたが、高市政権となり、需要に応じた生産を表明するなど方針を転換したことで、今後の米政策の動向が不透明な状況となっております。

村といたしましては、国や県等関係機関に対して適切な米政策を推進していくよう要望するとともに、今後の米政策の動向を注視しながら対応してまいりたいと考えております。

玉川産米食味コンクールにつきましては、先月22日に4人の食味鑑定士の下、第5回玉川村産米食味コンクールを開催したところ、26名の方から出品いただき、最終的に5名の入賞者を選定いたしました。

今後、玉川村産米の知名度向上、将来的なブランド化を図るためには、村独自のコンクールだけではブランド化推進には不十分であると考えております。そのため、来年度より3年間にわたり、県内で開催される米・食味分析鑑定コンクール国際大会への参加を積極的に推進してまいりたいと考えております。今年は須賀川市においてプレ大会が開催され、本村からも2名の方が参加いたしました。残念ながら最終選考に残ることはできませんでしたが、来年の本大会に向け、村水稻栽培研究会と連携を図りながら、玉川村産米の品質向上の研究に取り組んでまいります。

なお、村では、来年度の米・食味分析鑑定コンクール国際大会への出品を見据えて、今年の玉川産米食味コンクールでは、国際大会の審査基準に対応するよう、これまでの食味分析器による審査に加え、新たに穀粒判別器による整粒値の審査基準を設けました。本村の米は、高い食味値により、近隣の方々よりおいしいお米として認識されておりましたが、今回の穀粒判別器の導入により、自身が生産した米の整粒値を客観的に把握することができるようになりましたので、水稻農家の皆さんには、この機器を活用して、より品質の高い米生産に取り組んでいただくことを期待しております。

次に、去る11月16日に開催されました第37回ふくしま駅伝につきましては、参加51チーム中、総合順位27位、村の部4位という成績を取ることができました。さらに、入賞したチームを除き、前回大会よりも総合順位を大きく上げた市町村に贈られる敢闘賞を受賞するこ

とができました。

これもひとえに、選手の皆さんの日々の努力はもちろん、保護者や実行委員会、関係者の皆様をはじめ、当日支援していただいたスタッフ、応援をいただいた村民の皆様など、玉川村選手団を支えていただきました多くの皆様のおかげであります。改めまして感謝を申し上げます。ありがとうございます。

大会において一生懸命に力走する選手たちの姿は、私たち村民に大きな感動と勇気、そして元気を与えてくれました。来年の大会でのさらなる飛躍を期待しております。

次に、国の経済対策並びに村の令和8年度当初予算編成について申し上げます。

令和8年度における国の経済対策は、人口減少、少子高齢化、物価上昇、地域格差など、複雑かつ構造的な課題に対応するため、成長と分配の好循環を実現する方向で進められております。

経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太方針2025及び令和8年度の経済対策では、国民一人一人が今日より明日はよくなると実感できる社会の実現が掲げられ、賃金の上昇や地域経済の自立・再生、地方移住・定住の促進、デジタル化、脱炭素化の推進など、次世代の成長基礎づくりに重点が置かれております。また、中小・小規模事業者の支援や生産性向上への取組を通じ、地域経済の底上げを図る施策も重要な柱とされております。国の施策は、成長、分配、地方の3つの視点を統合し、持続可能で希望の持てる経済社会の実現を目指しております。

本村においても、令和8年度は、これまでの第6次振興計画の取組をしっかりと総括し、玉川村の新時代への指針となる次期第7次総合計画においてさらにシンカさせ、未来を動かす年として施策を推進してまいります。限られた財源の中で、効果が低い事業の整理、統廃合を進め、コスト意識を持った行財政経営を図り、本当に必要なことに集中することで、村民の皆様にとって価値ある施策の実現を目指してまいります。

具体的には、移住・定住支援、子育て支援や高齢者福祉の充実、主要産業である農業振興、6次産業化による地域産業振興、防災・減災、インフラ強靱化、教育、福祉などの施策を本村の魅力と可能性を最大限に引き出しながら取り組んでまいります。

新たな総合計画がスタートする令和8年度は、まさに未来を動かす年として、村民の皆様と共に歩み、心豊かで活力ある玉川村の創造に向けた礎を築く重要な一年であるものと捉えております。

次に、主要プロジェクトの進捗状況等について申し上げます。

まず、阿武隈川上流遊水地群整備計画への取組についてであります。現在、国は各地権者等と用地協議を進めており、9月末時点での取得率は、遊水地全体で51.2%、第二遊水地においては31.7%となっております。

遊水地の整備につきましては、国はこれまで令和10年度の完成を目指し事業を進めてまいりましたが、当初計画後に実施してきた詳細調査等により判明した課題への対応が必要となったことから、去る9月16日、事業期間を5年延長し、令和15年度の完成を目指すこととし、事業費についても、物価変動や課題等への対応のため約801億円増額し、総額約1,800億円の予算により事業を進めていくこととされました。

事業費の変更については、令和2年1月の事業採択時の内容に対する所要額を補正したものであり、3町村においては、事業開始当初より国では変更内容を反映させた計画に基づき事業が進められているため、今回の変更によって事業規模や範囲に新たな変更は生じないこととなりますが、国では先月、現在の進捗状況を含め、事業計画変更に係る住民説明会を開催し、改めて理解と協力を求めたところであります。

なお、事業期間が延長されたことで、農家のなりわいへの影響が懸念されるほか、遊水地整備による治水効果が発生する時期が遅れることから、村では国に対し、地域に寄り添った丁寧な対応と事業地域における河道掘削などの治水対策を早期に実施するよう申し入れるとともに、今回の計画変更の公表時には事業範囲が広がるとの誤解を与える報道もあったことから、国には、住民の目線に立ち、地域の状況を十分に踏まえて分かりやすい情報発信に努めるよう要請をしております。

また、遊水地内における農地利用に向け、国が第二遊水地内に整備した試験圃場で進めてきた水稻の試験作付につきましては、去る9月25日に稲刈りが行われ、約42アールの水田から約2,550キログラムのコシヒカリを収穫し、村の食味計による測定では「やや良い」との評価になりました。

収穫した米の一部について、国から3町村に活用方法等の相談があったことから、村では、私も含め職員が試食し、安全性や食味を確認した上で学校給食として利用することとし、給食前に説明の放送が流れた小学校では、ご飯をお代わりする児童の姿も見られたと聞いております。

国は、これまでに収集した生育データ等を分析し、遊水地内の水稻栽培に係る技術的可能性を検証するとともに、課題となる農地の整備方法等について具体的に検討していくこととしており、村といたしましては、この取組に積極的に関与し、利活用方法の一つとなる農地

利用が技術的にはもちろん経営的にも成立するよう、国等としっかり協議してまいります。

次に、学校等整備対策につきましては、4月から教育委員会内に学校等整備対策室を新たに設置するとともに職員を配置し、4月28日から統合小学校建設等に係る基本構想策定業務に着手し、鋭意作業を進めております。

初めに、新たに土地を購入した場合や村有地など、具体的な建設場所について庁内の政策調整会議において協議し、玉川中学校敷地と村民グラウンドを候補地として検討し、さらには財政負担や管理運営、工事期間中の安全確保、国が示す施設整備指針など様々な観点から検討を重ねました。また、児童生徒や乳幼児の保護者へのアンケートを実施し、その結果も踏まえて、10月には議会全員協議会及び小中学校の在り方検討委員会で協議をいただき、建設候補地を村民グラウンドとすることで基本構想の策定を進めております。

これに伴い、基本構想の策定完了時期についても、当初は10月末を予定しておりましたが、都市計画法による開発行為の許可申請が必要となるため、令和8年1月中旬まで延長し、作業を進めております。今後は、令和8年度、9年度に基本設計や実施設計を進め、令和10年度、11年度で建設工事を実施し、11年度の完成を目指してまいります。

次に、泉郷駅前整備につきましては、昨年度策定した泉郷駅前開発に関する基本構想により、村の玄関口である泉郷駅利用者の利便性の向上、にぎわい創出や交流の拡大など工場跡地の有効活用、公共交通機関の在り方、高齢化社会における移動の方法、村民の生活の質の向上等について、将来の駅周辺の方向性をまとめたところであります。

今年度については、6月に泉郷駅前利活用検討協議会を立ち上げ、基本構想をより具体的な形にしていくための検討を進めつつ、同時に民間企業へのヒアリング調査も実施し、泉郷駅前に興味を持つ事業者等にもご意見をお聞きしながら、引き続き便利でにぎわいが創出される場所となるよう検討を進めてまいります。

次に、空き家対策の取組につきましては、現在、村内において47件の空き家を確認しております。空き家は、即活用可能なもの、ある程度修繕すれば活用できるもの、修繕困難なものに分類して、それぞれの状況を踏まえた管理を行っております。

村といたしましては、交通や環境の安心・安全の観点から、周囲に影響を及ぼすおそれのある空き家に関しては、所有者または管理者へ通知を送付し、取壊し等の措置を取っていただいております。また、活用可能な空き家につきましては、空き家・空き地バンクへの登録や空き家対策総合支援事業の活用、さらには、たまかわくらしサポートセンター等と連携し、移住・定住対策へとつなげていくこととしております。

次に、たまかわ文化体育館ふるさと館につきましては、大規模災害に備えた避難所として活用できるよう、避難所としての機能の充実を図るとともに、ふだんは村民の皆さんが気軽に集まることのできるコミュニティースペースとして活用できるよう、10月下旬に工事契約を締結し、あわせて館内の飛行機移設や古民家の撤去、さらには古民具等の移設を行うとともに、避難施設として有効に活用するため、災害発生時の応急対応として工事を進めている村民グラウンド西側に設置予定の移動式コンテナトイレや文化体育館内のシャワールーム増設工事についても、来年3月までに完了させる予定としております。

次に、たまかわ文化体育館内のクックちゃん文庫につきましては、利用者サービスの向上と業務の効率化のため、新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用し、図書館情報システムの導入を進めてまいりました。

明日12月6日から開始となる同システムは、利用者のパソコンやスマートフォンでクックちゃん文庫内の図書を検索や予約、読みたい本のリクエストをすることができるほか、新着本やイベント情報などを自宅や外出先から確認することが可能となっており、探す、借りる、利用するの一連のプロセスが一体化することで利便性が高められることから、図書室利用の機会が拡大されるものと期待をしております。

また、仕事や子育ての両立によりクックちゃん文庫の利用ができない方や、遠方にお住まいの住民の方、高齢により自動車の運転ができない、移動手段がない方も読書を楽しむ方法として、システムで予約した図書は移動図書館クックちゃん号の巡回先での受け取りも可能となっております。システムとクックちゃん号との連携により、クックちゃん文庫が小さなお子様から高齢者までの世代を超えて利用できる施設となり、さらには人と人がつながるコミュニティの拠点施設となるよう期待をしております。

それでは、提出議案につきましてご説明を申し上げます。

議案第55号 玉川村公の施設の指定管理者の指定についてであります。たまかわ観光交流施設の指定管理者となるべき者を公募し、申請があった者の審査を行い、公の施設の指定管理者となるべき候補者を選定しましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第56号 令和7年度玉川村一般会計補正予算（第4号）についてであります。民間企業との給与格差を是正するため、県人事委員会勧告を尊重することとし、必要額を計上いたしました。

また、豪雨災害復旧に係る公共土木施設復旧工事及び農地等小災害復旧工事を実施するた

め、災害復旧事業債を財源として計上したところであります。さらに、緊急自然災害防止対策事業に係る工事請負費の増額分について、緊急自然災害防止対策事業債を用いて予算化しております。

また、村内の小中学校体育館に移動式エアコンを整備するため、特別交付税等を財源に必要な額を計上いたしました。

その他所要の経費を計上し、これらによる一般会計補正予算の総額は1億5,619万5,000円となり、本年度予算の総額は51億3,210万2,000円となります。

また、特別会計及び企業会計につきましては、玉川村介護保険特別会計、玉川村上水道事業会計及び玉川村農業集落排水事業会計について、それぞれ所要の経費を計上いたしました。

その他の議案といたしましては、条例が村長等の給与に関する条例の一部を改正する条例についてなど9件、その他の議案が専決処分の承認を求めることについてなど3件で、いずれも村政執行上重要な案件であります。

提案いたしました議案の詳細につきましては、担当課長より説明させますので、慎重にご審議の上、速やかなご議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（小針竹千代君） 村長の提案理由は、ただいまの説明のとおりです。

---

#### ◎陳情の処理について（委員会付託）

○議長（小針竹千代君） 日程第5、陳情の処理についてを議題とします。

11月6日までに受理した陳情は、お手元にお配りしました陳情文書表のとおりです。所管の常任委員会に付託いたしますので、委員長は会期中に審査を行い、その結果を最終日に報告されますようお願いをいたします。

---

#### ◎休会の議決

○議長（小針竹千代君） 本定例会における休会についてお諮りいたします。

議事の都合により、12月8日は本会議を休会としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

よって、12月8日は本会議を休会とすることに決定しました。

---

◎散会の宣告

○議長（小針竹千代君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(午前10時42分)